

平成 20 年第 1 回横須賀市議会定例会本会議（3 月 25 日）

総務常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に付託されました議案第 17 号中付託部分、第 23 号、第 29 号、第 32 号から第 35 号まで及び第 45 号から第 49 号までの以上 12 件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、3 月 6 日、10 日、13 日及び 17 日の 4 日間会議を開き、所管部門ごとに案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第 17 号 平成 20 年度横須賀市一般会計予算中付託部分は、市史の発行部数及び配布先、原子力空母入港時の市庁舎警備予算、市民表彰等事務費の内訳、市政功労章及び市政功労者会総会の必要性、広報紙への広告掲載及びその収入見込み、広報よこすかお知らせ版の配布方法、今後 5 年間の定年退職者数及び退職手当額、正規職員削減と非常勤職員増員の関係、地方分権推進専門委員の役割、指定管理者選考専門委員の資格、海区漁業調整委員会委員選挙の詳細、監査事務に係る指導業務の委託先及び委託内容、議会食糧費の内訳、公共施設予約システムの導入施設数、新中央図書館開設準備事業事務費予算計上の経緯、文化の担い手の育成方法、国際化推進事業の内容、防犯カメラ設置要望場所及び維持管理方法、全国瞬時警報システムの設置場所及び設置時期、犯罪被害者等相談件数及び相談窓口の設置場所、道路特定財源が一般財源化された場合の本市への影響、入札方法の検討、税等滞納分に対する全庁的対策、無住区における街路防犯灯の維持管理方法、市民協働啓発事業の内容及びセミナー等の参加者数、企画提案型市民協働モデル事業のテーマ、行政センター窓口業務の民間委託化についてであります。

議案第 29 号 犯罪のない安全で安心なまちづくり条例制定については、条例の名称、条例の前文と本文の文体の違いについてであ

ります。

議案第 33 号 常勤特別職員給与条例中改正については、常勤特別職員給与月額の減額率についてであります。

議案第 34 号 職員給与条例等中改正については、課長の呼称変更と給与の連動についてであります。

議案第 35 号 基金条例中改正については、市民公益活動団体支援基金設置の市民への周知、寄附者に対する報告の必要性についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第 23 号、第 29 号、第 32 号から第 35 号まで及び 第 45 号から第 49 号までの以上 11 件は全会一致で、議案第 17 号中付託部分は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。